

一般社団法人 弘前市医師会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来、働きやすい環境の整備を行うため次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和5年3月1日～令和8年2月28日

- 目 標

育児休業取得者の職場復帰しやすい環境を整備する

- 取組内容

- ・ 育児休業期間中の代替え要員の確保と業務分担の見直しを検討する。
- ・ 育児休業職場復帰者に対する所定労働時間の制限を検討する。
- ・ 法に基づく育児休業等、育児休業給付、産前産後休業等を周知する。